

地域再生計画

- 1 地域再生計画の申請主体の名称
三好市（徳島県）
- 2 地域再生計画の名称
徳島県西部の観光・交流・生活拠点の創造
- 3 地域再生の取組を進めようとする期間
平成16年度～平成18年度（3年間）

- 4 地域再生計画の意義及び目標

本市の池田町地区は、四国のほぼ中心という立地的特性等により古くから交通の要衝として、徳島県西部における産業・経済・教育文化の中心的役割を担ってきた地域である。観光では、周辺に大歩危峡、かずら橋、剣山など有名な観光地があり、その起終着点として栄えてきたが、モータリゼーションの進行と併せて、平成12年3月に徳島自動車道が全線開通し、隣接の愛媛県四国中央市が横断自動車道とのクロスポイントとなったこと等、交通の要衝としての存在感が薄らいでいた。そんな矢先、JT池田工場の解散・撤退が明るみになった。本地区は明治以来「たばこのまち」として栄え、たばこ産業を除いて本地区を語れないほど、「たばこ」に依存した町であった。現在では建物解体も終了し、広大な敷地（4.5ha）が更地になっている。

今年3月に6町村（三野町・池田町・山城町・井川町・西祖谷山村・東祖谷山村）が合併し三好市となった。本市は「大歩危峡」や「祖谷のかずら橋」、四国霊場66番札所「雲辺寺」や金比羅宮奥の院「箸蔵寺」、四国の尾瀬といわれる「黒沢湿原」等弘法大師ゆかりの地や、「中津山」、東洋一の絶壁「竜ヶ岳」等々多くの文化財や自然資源・観光資源を有しており、いずれの町村も観光を中心としたまちづくりを実施してきた。合併後も中核的存在である本地区は、新市の顔・玄関口、発展の牽引役としての役割が期待されるのはもとより、観光地のネットワーク拠点としての機能が、これまで以上に求められている。

主要産業である観光と「たばこ」の衰退は、あらゆる分野において徳島県西部の中心的役割を担ってきたという自負のある住民にとって耐え難いものであるが、計画の策定により、地域再生の目標が明確になり、失われていた自信と「やる気」が蘇ると考える。

< 具体的目標 >

目標1：観光・交流・生活拠点機能を高め地域のにぎわいを再生する。

JT工場跡地の一部をバスターミナル、公園、市道の拡幅に利用し、バス利用者の利便性向上、阿波踊り演舞場のグレードアップを図る。公園では農林家、

農林業生産組合等で組織する「池田青空市協業組合（仮称）」を設立し、産地直販施設を整備することにより、ここを拠点として日曜日或いはフリーマーケット等を定期的に開設しながら、交流人口の拡大と外部経済の導入を促進していく。

目標2：周辺観光地を訪れた観光客を地域内に誘導し、地域振興を図る。

地域内には現時点では知名度が低い掘り起こしにより魅力ある観光地として生まれ変わることのできる場所が数多く点在している。この観光地間に女性連絡協議会等を中心とした花作り活動等を連携させながら、魅力ある新たな周遊コースとして整備を行うことにより、地域内に観光客を誘導し、商店街の活性化につなげていく。

目標3：交通拠点と交流拠点のアクセスを向上させ、交流人口増を図る。

交流拠点である総合体育館とJR阿波池田駅間の歩行者ルートを住民や観光客に優しい整備を行うことにより、交流人口の増員を図り、地域の活性化につなげていく。

具体的な事業は別添のとおりですが、ハード事業とソフト事業をうまく絡ませながら、上記3目標をそれぞれ達成し、最終的に地域経済を活性化し、地域の雇用の創出まで到達することを目標とする。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

JT池田工場跡地の一部活用を中心とした本計画は、JT撤退というマイナス要因を地域再生の絶好のチャンスとするプラス思考から生まれたものである。平成16年度を地域再生元年と位置づけ、4つの効果を狙う。

過疎、少子高齢化、企業の撤退等、これまで暗い話題しかなかった地域が、計画の実施により、明確な目標が定まり、住民の「やる気」が蘇り、そのことにより新たな再生への創意工夫が生まれる土壌が形成される。

地域内観光地の掘り起こしを行い、地域の歴史や文化をもう一度見直しながら整備保存し、観光散策ルートとして利活用を進めることにより、未永く後世に伝えていくことができる。

JT池田工場跡地の一部を活用し、周辺整備を行うことにより、まちの魅力が向上し、進出しようとする企業の増加が見込め、民間活力を利用した地域の活性化が図られる。

計画期間の3年間で観光入込客数を現在の約80万人から90万人に、阿波踊り観光客数を7.5万人から10万人に増加させることを目指す。徳島県西部が四国有数の観光地域として成立し、地域や商店街のにぎわいが再生され、また観光産業が育成され、最終的には雇用の増大につながる。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

212028 まちづくり交付金の創設

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

< 青空市・フリーマーケット開設 >

以前から、市民より青空市とか土・日曜日開設に向けた強い要望があったが、地区内には恒常的に青空市等を開設できる適当な場所はなく、現在は生活改善グループによる市役所前駐車場での小規模な日曜日が開催されている程度である。

栄町道路整備或いはバスターミナルを含めた栄町公園の整備を契機として、農林家や農林業生産組合、物産協会、女性連絡協議会、商工会・商店街等で組織する「池田青空市協業組合（仮称）」を設立し、産地直販施設を整備することにより、ここを拠点として日曜日或いはフリーマーケット等を定期的に開設しながら、交流人口の拡大と外部経済の導入を促進していく。

< 環境美化推進事業 >

現在、地区住民団体或いは女性連絡協議会等を中心とした花作り活動やアドプト活動への取り組みが活発化しつつあり、官民協働による環境美化活動やまちづくり意識が高揚している。まちづくり交付金事業による「文化の遊歩道」整備と合わせて「花いっぱい運動」の再構築や環境ボランティアの育成等により、「ゴミゼロキャンペーン」「阿波踊りロードクリーンアップ作戦（仮称）」等の活動を通じて都市環境の美化に努め、市のイメージアップを図っていく。

< 観光案内ボランティア育成事業 >

地域内には「JR阿波池田駅・バスターミナル 武家門 うだつ通 大西城跡（諏訪公園） 池田高校」のように現時点では知名度が低いが掘り起こしにより魅力ある観光地（ルート）として生まれ変わることのできる場所が数多く点在している。

観光案内ボランティアを募集・育成し、歴史と文化の香りが漂う貴重な財産を観光客や町民に紹介し、「文化の遊歩道」整備との相乗効果で、観光客の満足度を向上させる。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
【212028】 まちづくり交付金の創設
- 2 当該支援措置を受けようとする者
三好市（徳島県）
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容
実施主体：三好市（徳島県）
実施場所：池田地区
実施期間：平成16年度～平成18年度（3年間）

市道栄町線・バスターミナル整備事業・栄町公園整備事業

鉄道、高速バス利用の観光客が周辺観光地を周遊する際の拠点として、また地元・周辺住民の路線バスの発着場としてバスターミナルの整備を行う。

市のメインストリートとして魅力とゆとりのある空間を形成し、尚かつ阿波踊り期間中の栈敷席の設置スペースを確保するため、市道栄町線の拡幅と隣接した公園整備を行う。

駅前公衆便所改修事業

まちの顔・玄関口であり、人・物の交流拠点であるJR阿波池田駅前の公衆便所が汲み取り式・男女共用であるので、改築を行う。

市道御幸線整備事業

本町うだつ通整備事業

地区内の観光地間を魅力ある新たな周遊コースとして整備を行う。（文化の遊歩道整備）

駅前新池線歩道橋リニューアル事業

交流拠点である総合体育館とJR阿波池田駅間の歩行者ルートの整備を行う。

< 関連事業 >

青空市・フリーマーケット開設

環境美化推進事業

観光案内ボランティア育成事業